

令和 7 年度 北九州市立木屋瀬中学校 学校経営方針

令和 7 年 4 月 1 日
北九州市立木屋瀬中学校
校長 牧島 伸司

学校教育目標

知・徳・体の調和のとれた、心豊かで、たくましく行動できる生徒の育成

生徒の成長が見える学校
安全・安心な学校

笑顔の絶えない教師集団
「チーム木屋瀬」の信頼と結束

◆ 目指す学校像

スローガン：笑顔・あいさつ・思いやり

- 一人一人が生き生きと輝く活気ある学校
- 安全・安心で、美しく整備された学校
- 豊かな心をはぐくむ特色ある教育活動を展開する学校
- 生徒・保護者・地域に信頼され、満足される学校

◆ 校訓・目指す生徒像

友情 思いやり（思いやりのある生徒）
礼儀 あいさつ（あいさつ日本一の生徒）
希望 笑顔（夢や希望をもち、その実現に向け、主体的に学び行動できる生徒）

◆ 目指す教師像

- 教育公務員としての使命感を自覚し、校風の確立に努める教師。
- 生徒理解に努め、厳しさややさしさのある指導ができ、生徒の良さを伸ばす教師。
- 常に自己研鑽に励み、教育的実践力を高める教師。
- 生徒や地域、保護者に信頼される教師。

< 6 つの具体的な取組 > 全校体制での PDCA サイクル

1 学力向上に関する取組 SDGs9,11,12

- スクールプランに基づき、生徒の実態に即応して指導内容や方法を工夫・改善し、学びの質を高める授業を行う。《ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり》
- 主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導改善
 - 学習指導要領に即して指導と評価の一体化を図り、生徒一人一人のよさや可能性を引き出す指導法の改善（評価規準・評価方法の明確化）
 - 基本的な学習規律の確立・・・学びの基盤となる「根っこ力」を育む。
 - 「言葉の力」を大切にし、学力向上を目指した「授業改善」に努め、学ぶ（知る）楽しさ、達成する喜びを味わわせ、全ての生徒が自信と誇りをもち、自律（自立）する精神を養う。
 - 学習意欲を高めるために、保護者と協力して、家庭学習定着の必要性について積極的に情報提供を行う。⇒学習規律、学習習慣及び学習リズムの確立
 - 授業時数を確保するための工夫（欠時数の削減・行事の精選など）
 - 少人数指導の推進（習熟度別学習・ティームティーチングなど）
 - 外国語教育の推進（北九州型外国語教育）

4 自尊感情、自己有用感を高め、自己実現を目指す生徒指導の取組 SDGs10

- 組織的な校内指導体制の基、教育活動全体を通して共感的な生徒理解を基盤に据えた、積極的な生徒指導を展開する
- 積極的な生徒指導と早期対応の徹底
 - 教師と生徒及び生徒間の好ましい人間関係作りの促進
 - ・ たくさんの笑顔と温かいまなざし「チェックマン」より「チャッカ（着火）マン」
 - カウンセリングマインドを生かした「教育相談」の実施
 - 長欠・不登校傾向の生徒への丁寧な指導・支援「一人ひとりに居心地のよい居場所のある」体制
 - 問題行動や非行に対する指導体制の確立及び教師間の連携
 - ⇒ 組織的な取組・ネットワークの活用
 - 保護者や地域との信頼関係構築及び関係機関、ＳＣ、ＳＳＷとの積極的な連携
 - 小中一貫教育の推進
 - ・ 中一ギャップを解消する教育的小中学校連携した体制の充実
 - 社会通念の変化に対応した継続的な校則の見直し

2 体力向上と豊かな心を育む取組 SDGs2,3

- たくましく生きるための健康・体力作り等、人間の活動の源であり、意欲・気力とも関わっている体力の向上を推進する。また、「生きる力」を養い人間性と社会性を伸ばす「心の教育」の創造に努める。
- 運動習慣の定着を図り、運動やスポーツが好きな生徒の育成
 - 食育の推進
 - ・ 基本的生活習慣の確立を図るため、食育（学校給食）を推進し、マナーや倫理的感觉を育てるとともに、規範意識の向上に努める。
 - ・ アレルギー疾患等のある生徒への適切かつ迅速な対応（エビベン対応）
 - 道徳教育・人権教育の推進と「心を育てる教育」の充実
 - ・ 「特別の教科 道徳」（道徳科）の全面实施
 - ・ 年間計画を新学習指導要領の示す道徳科の内容項目に基づいて作成するとともに、「北九州道徳郷土資料」「新版いのち」を位置づけた年間指導計画に沿って、計画的・発展的に年間３５時間の確実な授業の実施を行う
 - ・ 道徳科の内容に基づいた「学習状況」を中心とした評価と「道徳性に係る成長の様子」の評価実施。

5 家庭・地域の教育力向上に関する取組 SDGs11

- 「地域のなかにある学校」という認識のもと、地域との協働による教育活動をさらに活性化させ、生徒の全人的成長を図る。
- 学校だより、学年だより等による情報発信
 - ホームページを定期的な更新による情報の積極的発信
 - 木屋瀬校区青少年育成会での情報交換や協議の充実
 - （地域の教育力を導入、地域行事への参加、学校開放週間の実施等）
 - PTA（任意加入団体）との連携、諸会議・諸活動への参加
 - 学校運営協議会の効果的な活用
 - ・ 国型コミュニティ・スクールへの移行（Ｒ７実施）

3 確かな人権感覚を育む人権教育の取組 SDGs5,10,16

- あらゆる教育活動を通して確かな人権意識、人権感覚による温かい指導を徹底する。
- 《人権感覚のアンテナは常に高く敏感に》
- 特別支援教育の理解と充実（知的学級１・令和５年より新設・自閉情緒学級２）
 - ・ 配慮の必要な（個性派タイプの）生徒について全職員で共通理解
 - ・ 特別支援学級と通常の学級の交流推進
 - 「いじめは絶対に許されない」という認識の徹底
 - ・ 人権確保にむけて学校を上げて即日対応で取り組む。
 - 八幡地区南部校区人権・同和教育連絡会議及び木屋瀬中学校区事業等の活動を通して高い人権意識の確立。
 - ・ 木屋瀬中学校区小中一貫教育を中核に据え、学校・家庭・地域が連携して人権教育を推進していく。特に、人権教育の視点を踏まえた各教科等における学習指導を柱に、校内外の研修を深め、人権教育の研究推進を行う。
 - 多様性への対応等、「一人ひとりに（心の）居場所のある」集団づくり

6 安全・安心の基盤に立った教育環境整備の取組 SDGs3,11

- 潤いと安らぎのある環境づくりを推進し、日常の安全管理を徹底する。＜凡事徹底＞
- 生徒及び教職員の健康管理を徹底し、心身の健康増進の積極的推進（感染症対策を含む）
 - 登下校の安全確認の徹底、真剣な避難訓練・安全指導の実施
 - 生命の安全教育の充実
 - 学校生活における怪我の予防及び登下校時の安全指導（不審者への対応）
 - 危機管理体制の確立を図り、学校管理下に置ける事故・事件の防止と処理及び、早期対応の徹底⇒危機管理マニュアル参照
 - ＩＣＴ機器を利用した授業の推進（一人一台端末を活用した授業）
 - 読書活動の充実（学校図書館の充実と活用の促進）
 - 各教室の環境整備と学校の環境美化「ごみひとつに心を配れる生徒に」
 - 物品（薬品・教材・教具等）の保管・管理の徹底

経営上のキーワード “change” & “challenge” 時代の流れをつかみながら、常に変化させ、挑戦する学校

- 全職員と一体となった協働体制 職員集団「チーム木屋瀬」の実現（学年の枠を超えて一人ひとりの良さの発揮）
 - ～教師同士が何でも相談し合える職員室に～
- ・ 「ん？」と感じる教師の直感を大切にしよう。⇒「ん？」と感じたら、相談・確認をしよう！
- ・ 報告・連絡・相談・結果の記録・調整の習慣化 ※適切な対応と正確な記録が生徒・先生・学校を守る。
- ・ 危機管理の「さ・し・す・せ・そ」を大切に
- ・ 「指導する先生」と「見過ごす先生」がないようにしよう。是は是、非は非として、毅然とした対応を。
- ・ 危機回避に注力しよう。万一事故が発生したら、迅速に、組織的に。鮮度が命。

- 働き方改革に伴う業務改善を推進し、ワークライフバランスの充実を図る。＜スクラップ＆ビルド＞
 - ・ 校務分掌による職務遂行と機能化、及び業務の効率的な運営や工夫
 - ・ 会議の効率化を図るための内容の事前予告（開始時刻の厳守）
- ・ 出退勤時刻の正確な打刻 その上で在校時間の短縮に努める。
- ・ 月平均在校時間が４５時間以内の教職員の割合・・・１００％
- ・ 年次有給休暇の取得日数１２日以上（教職員の割合・・・１００％）
- 教師力向上「教育の質は教師の質を超えられない」（off-JT や OJT 等に寄る資質・能力向上）全員で支える若年研修・・・互いに学び合う教師集団
- 部活動がもつ大きな意義をより多くの生徒が体験し、資質・能力を伸ばせるようガイドラインに則った適切な指導と運営に努める。
 - ・ 部活動休養日や活動時間設定の厳守及び部費等の金銭経理は公正かつ厳正にし、市民の目線に立った公正な運営を心がける。
 - ・ 連携・合同部活動の推進、地域部活動の推進
- 不祥事ゼロに向けての取組 服務について（管理職へ必ず連絡）
 - 体罰及び不適切な指導の撲滅、飲酒運転・信用失墜行為、服務規律の厳守・セクハラ・パワハラ・わいせつ行為等の禁止、個人情報漏洩防止＜綱紀粛正 教育公務員としての自覚とコンプライアンス（法令遵守）の徹底＞